別冊１

平成２９年度
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
（素案）に対する意見書

第2章　施策別点検・評価

施策１　幼児教育の振興・充実

政策名	１「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	１　幼児教育の振興・充実	担当課	小中一貫教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○幼保小の連携の必要性が高まる中、市においては小中一貫教育課の取組が一定の成果をもたらしていると評価する。		
	○現状と課題にある通り、家庭環境の変化に対応した幼児教育の充実は、新たな時代を担う人づくりの第一歩といえます。特に、幼稚園・保育所から小学校へのスムーズな移行は、学校生活スタートにとって大きなメリットとなるでしょう。現場の先生方、市役所の担当部局の連携が、保護者にとって具体的でわかりやすいものになるように、希望します。 ○障がい児の幼稚園への入園は、本人のみならず、まわりの子どもたちにとっても、早い時期からインクルーシブ教育を体験できる貴重な機会となるでしょう。H29から子ども家庭課に担当が移行したようですが、保育園での障がい児保育、さらに学校への引継ぎがあることを考えると、引き続き子ども家庭課と連携を密にとって、情報共有の徹底化を図ってください。 ○発達障がいをもつ子どもの早期発見、早期介入が有効であることは様々なデータが示しています。特に学習障がい（LD）が疑われる場合は、就学以前に発見して支援ができるように研修会等で常に新しい情報を得て、「学びの芽生え」「自覚的な学び」の育成が、すべての子どもにとって有効なものになるように希望します。		
	○幼保小の連携は小学校への円滑な接続を図るうえで、大変重要だと考える。幼保小の先生方の情報交流、授業交流等、今後も継続してもらいたい。		
	○良い取り組みだと思いますので、これからも取り組んでください。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・幼保小連携推進事業の推進については、幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続が図られ、学びと支援の連続性の確保に視点を置いた取り組みを進めていただきたい。

施策２　豊かな心を育む教育の充実

政策名	１ 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	２ 豊かな心を育む教育の充実	担当課	教育総務課、学校教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○学校図書館活用事業について、本市の学校図書館の活性化のため、学校図書センターが一定の成果をもたらしていることは評価する。今後の方向性にも示されているが、学校司書の大幅な増員を望む。特に小学校の配置にあたって、「まちなか司書」のいっそうの拡充を加速化していただきたい。		
	○心の教室相談事業は、学校生活の安定維持に役立っていると思われます。子どもを取り巻く日常生活の環境が複雑化する中、子どもたちの今を理解するため、教室相談員間の情報交換、職員室との連携、相談員の定期研修会など、強化されることを希望します。 ○学校図書館活用事業は、子どもの読書環境に大いに貢献していると思われます。学校司書を増員し、子どもにふさわしく、また、魅力的な選書、図書の更新を定期的に行えるよう期待します。 全ての子どもが、本にアクセスして読書を楽しめるように、従来の本（紙印刷）以外に、DAISY図書等の検討をしてください。		
	○学校教育振興事業は学校が特色ある教育活動を推進するうえで、欠かせないものであるので、今後も継続を強く希望する。 ○心の教室相談事業については、児童生徒が安心して学校生活を送るうえで、欠かせないので、今後も継続を強く希望する。 ○学校図書館活用事業については、大曲地区に配置されているまちなか司書の拡大を希望する。		
	○目標値を上回っていますが、今後もより良い方向へ進めてください。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・学校図書館活用事業について、子どもの読書活動は非常に大切であり、特に多様な子どもたちに対応できるようデイジー図書の活用等に配慮した読書活動を進めていただきたい。 ・心の教室相談事業については、不登校となる事例が低年齢化し、幼稚園時から通園しなくなる事例も見受けられることから、幼保小が連携し情報共有を図りながら未然防止に取り組んでいただきたい。

施策３　確かな学力を育てる教育の充実

政策名	１「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	３　確かな学力を育てる教育の充実	担当課	小中一貫教育課、学校教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○学校教育相談員活用事業は、教員経験者の指導主事に配置し、各学校の課題解決に成果を上げている。		
	○個に応じたきめ細かな指導の充実のため、新しい分野での専門的知識を有する指導者の配置を、引き続きよろしくお願いします。特に発達障がいを持つ子どもに関する指導は、新しい分野での様々な方法が提案・確立されており、特別支援で線引きするのではなく、通常学級においても、それぞれのニーズにあった合理的配慮がなされていくことを希望します。 ○児童生徒の学力状況の経年把握については、個人情報の取り扱いと本人への開示などに考慮しながら、適切になされていくことを希望します。また、その分析結果は、義務教育後の就職など社会への橋渡しの際にも有効活用を図れる方向で検討下さい。		
	○教育の評価には色々な尺度がありますが、学力はその中心に位置します。 ○北広島の生徒の学力が高い水準にあると自他共に評価されるよう、取り組みをお願いします。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・学力向上推進事業について、学力検査の分析結果を基に、学力向上に結びつく取り組みを進めていただきたい。

施策４　健やかな体を育てる教育の充実

政策名	１ 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	４ 健やかな体を育てる教育の充実	担当課	教育総務課、学校教育課, 給食センター
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業が、子どもたちの育成につながり、成果が上がっていることを評価します。全国・全道という広い場所に出ていき、北広島市民としての自覚をもって活躍していることと思います。 ○学校給食衛生管理事業が、長年にわたり事故なく進められていることを評価します。施設設備機器類の更新にあたり、化学物質過敏症などを視野に入れ、洗浄の際には合成洗剤ではなく石けんの利用などを検討下さい。		
	○朝食の取得率は高い水準にありますが、「早寝・早起き・朝ごはん」の標語があるように 生活のリズムの確保のため、取得率１００%を目指して進めてください。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・子どもの体力向上推進研究事業について、経験豊かな外部指導者の積極的な活用を進めていただき、課題となっている教職員の負担軽減にもつなげていただきたい。

施策５　ＩＣＴの活用による教育の充実

政策名	１「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	５ ICTの活用による教育の充実	担当課	教育総務課、小中一貫教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○ICTの活用において、児童生徒が活用を実感できるよう、教師の指導を充実させる必要がある。また、小学校においては、プログラミング教育の実施を目前に控え、教師の研修を加速し2年後の本格実施に備える必要がある。		
	○ICTの活用が積極的に進められていることを評価します。小学校教育タブレットが、日常的に様々な場面での有効なツールとして、更に活用されるように、教育現場におられる先生方への研修や教員間の情報交換を積極的に行うことを期待します。		
	○教員のICTに対する理解力・活用能力は想像以上にバラツキの大きい状態にあります。 ○教員が自分で学ぶにも程度に差異が出ますので、総論ではなく、実践力向上につながる内容で、これからも積極的に研修の場を用意していただければと思います。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・学校ICT環境整備事業について、機器の活用と並行して、児童生徒が自ら思考を進めながら書くという学習スタイルも改めて大事にする等、教育活動の中でうまく組み合わせていくことが重要であると思われる。 また、機器の使い方の指導にとどまらず、子どもたち自身が、機器をどう活用するのか、自ら考える力が養われるよう指導を進めていただきたい。

施策６　特別支援教育の充実

政策名	１ 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	６ 特別支援教育の充実	担当課	学校教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○特別支援教育について、とりわけ通常学級に在籍する児童生徒への配慮が必要になっている。ニーズに応じたきめ細かい支援にあたっては、学校に対する市教委の担当者や専門職の手厚いフォローをお願いする。		
	○特別支援教育支援員については、平成18年度より対象障害種に加えられたLD、ADHDについても、専門性をもって支援する支援員の確保に努めてください。 （H19年6月　文科省初等中等教育局特別支援教育課発行の「特別支援教育支援員」を活用するために、を参照ください。特別支援教育支援員の具体的な例として以下挙げられております。 発達障害の児童生徒に対する学習支援： ・教室を飛び出していく児童生徒に対して、安全確保や居場所の確認を行う ・読み取りに困難を示す児童生徒に対して黒板の読み上げを行う ・書くことに困難を示す児童生徒に対してテストの代筆などを行う ・聞くことに困難を示す児童生徒に対して教員の話を繰り返して聞かせる。 ・学用品など自分の持ち物の把握が困難な児童生徒に対して整理場所を教える等の介助を行う。 ・周囲の児童生徒の障害理解促進（支援を必要とする児童生徒に対する、友達としてできる支援や適切な接し方を、担任と協力しながら周囲の児童生徒に伝える）		
	○特別支援教育推進事業にかかわっては、特別支援学級のICT環境の整備（プロジェクターやスクリーンの更新等）も並行して進めていく必要がある。		
	○特別支援教育に日本の教育の良さが見えます。充実策を進めてください。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・特別支援学級に在籍する児童生徒について、通常学級と特別支援学級の連携により、児童生徒それぞれのニーズに合わせた取り組みを進めていただきたい。

施策７　社会の変化や課題に対応した教育の推進

政策名	1 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	7　社会の変化や課題に対応した教育の推進	担当課	教育総務課、学校教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○外国語教育や姉妹都市交流など、事業内容の拡充を図り、特色ある教育活動をいっそう推進していただきたい。		
	○外国語指導助手活用については、小中学校での最大限効率活用を図っていることを評価します。小学校での英語時数増に備え、ALTに加えて、日本人向けの英語教育に専門性を持つ日本人の外部講師の積極的な活用を検討されることを希望します。 ○小学校からの英語教科化に伴い、日本語型ディスレクシアとは異なる英語型のディスレクシアが早い時期からみられるようになるため、英語学習のつまずきを軽減する手立てを視野に入れた教え方を取り入れている先進地域（例：新潟県南魚沼市の取り組み）を参考にして下さい。		
	○これからも北広島の独自性が出るよう工夫してください。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・外国語指導助手活用事業については、指導助手の拡充により充実した取り組みを進めると共に、日本語の読み書き障がいに加えて、英語の読み書き障がいが増えるという事例等もあることから、教員に対する研修会の検討も進めていただきたい。 また、小学校への導入にあたり、指導助手の採用にあたっては経験や資質を考慮いただきたい。

施策８　開かれた学校づくりの推進

政策名	2　信頼され、魅力ある学校づくりの推進		
施策名	8　開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課、小中一貫教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○今年度、全市で小中一貫教育が始動した。この先は、コミュニティ・スクールの全市的な展開を見据えた体制の整備をはじめ、各学校や地域への指導と助言をお願いする。		
	○地域に開かれた学校づくりのため、学校評議員等の支援事業が、継続的に行われていることを評価します。		
	○教育の効果を上げるためには、家庭と地域の協力が欠かせません。 ○協力者を集める工夫に加え、実績の広報についても力を入れる必要があります。		
	○現在、西部小・中学校区出実施しているコミュニティ・スクールを市内の他の学校区に実施する予定はあるか？ ○今後の見通しと、実施予定がない場合には何が問題なのか知りたい。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・コミュニティ・スクールの実践等による、地域との結びつきが求められているなか、実践している西部地区の取り組みを参考に、地域の連携や人材活用等を進め、全市的な導入を図っていただきたい。

施策９　教育環境の整備

政策名	2　信頼され、魅力ある学校づくりの推進		
施策名	9 教育環境の整備	担当課	教育総務課、学校教育課、 小中一貫教育課、社会教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○教育環境の整備は、児童生徒の教育にとって必要欠くべからざる要件であり、とりわけ老朽化した施設の更新を計画的に行っていただきたい。		
	○学校での様々な印刷物が多量になっている中、印刷物作成のための事務機器等の整備が定期的に必要と思われます。特に子どもたちの学習に使用されるプリント類の質の向上にも、留意してください。プリントの印刷費用を考慮して、一枚の紙にできるだけ情報を詰め込んだプリントが散見されますが、子どもたちにとってはしばしば読解が困難となるため、一枚当たりの印刷費用が低減されるようなコピー機の導入並びに、読みやすい行間・空白に配慮したプリント作成を希望します。		
	○小中学校周辺環境整備事業にかかわっては、児童生徒が安心して学校生活を送られるよう、事業の継続を希望する。 ○学校放送施設整備事業にかかわっては、毎日の校内放送や運動会・体育祭、学芸会・学校祭等の主だった行事で使用することが多いので、設備の古い学校から順に更新していくとよい。 ○学校事務機器整備事業にかかわっては、教育活動に必須であり、事務機器は毎年、整備・更新が必要と考える。		
	○少子高齢化の流れを受けて教育予算を年齢構成比で配分すると、教育環境の劣化が心配です。 ○次世代の人材育成を考えて、より優れた環境にするべく積極的な取り組みが必要でしょう。		
	○「成果を示す指標」の欄の乗り入れ授業・学習を実施した学校の割合が実績値、目標値とも80％となっているが、なぜ目標値を100％にできなかったのか？　学校数がそれほど多くないので、できない理由があれば明確にすべきではないか？		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・各事業とも一定の成果があり、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。 なお、施策である『教育環境の整備』に関して、教職員の長時間勤務の解消に向け、先進事例を参考に連続した休暇が取得できる体制や過重労働緩和に向けた取り組みを検討いただきたい。

施策１０　家庭の教育力向上への支援内容の充実

政策名	3　やさしく支えあう教育連携の推進		
施策名	10　家庭の教育力向上への支援内容の充実	担当課	学校教育課・社会教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○マスコミのニュースなどから、PTA活動不要論のほか、過去になかった学校への要望などが聞こえてきます。子供の教育を考えたとき、何が必要でそれは誰が担当するのかなど、整理が必要な時期なのかもしれません。また、子供の教育はどうするべきか、ハウツー本に頼らせず、学校なり教育関係者なりが、積極的に家庭へ向けて広報することが必要だと考えます。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・家庭教育支援事業について、成果指標の概要『家族と児童生徒のスマートフォン等使用の約束割合』について、その後実際に約束が守られたかどうかを把握するなかで、対策を進めるよう努めていただきたい。

施策１１　教育相談体制の充実

政策名	３　やさしく支えあう教育連携の推進		
施策名	１１　教育相談体制の充実	担当課	学校教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○不登校の児童生徒の支援をNPOとの協働で進めていることを評価します。不登校の要因が複雑化していることを考慮すると、関係機関（市役所の生活保護担当、子ども家庭課、児童相談所、心療内科等）との連携強化を要請します。		
	○これらの問題は一朝一夕に解決できる問題ではありません。問題に取り組む関係者に対する支援にもより力を入れていただければと思います。		
	○「今後の方向性」の中で、不登校・・・・・・・大きな変化がなく要因も複雑化してきているとのことであるが、いじめ問題と不登校が相互に関連している事例はないのか、不登校の原因究明を行い早急に対処法を考えるべきではないか？		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・不登校の児童生徒数が全くなくなることは困難ではあるが、少しでも減少が図られるよう引き続き今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。 また、SNS等のネット上でのいじめ対策について、専門性を持った人材の配置について検討いただきたい。

施策１２　地域が支える健全育成活動の充実

政策名	3　やさしく支えあう教育連携の推進		
施策名	12　地域が支える健全育成活動の充実	担当課	学校教育課・社会教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○児童の放課後の居場所として、放課後こども教室事業が有効であることを評価します。対象地域拡大にあたり、積極的に地域に働きかけてください。また、キーパーソンとなるコーディネーターの確保を検討してください。		
	○二度と起こさない（フィードバック）ではなく、子供たちが正しい道を自覚して選ぶよう教育を行うことで防ぐ（フィードフォワード）ことが建設的な考え方だと思っています。その意味では、良い方向の取り組みであると感じますので、これからも工夫して進めてください。		
	○「成果を示す主な指標」の非行・問題行動の報告数が11件と急激に増えた理由とそれに対する対応策を明確にする必要があるのではないか？		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・各事業とも、今後の方向性のとおり継続して取り組んでいただきたい。 なお、放課後子供教室事業については、各地区への実施が図られるよう検討いただきたい。

施策１３　市民の学習活動への支援内容の充実

政策名	4　学びあい、教えあう社会教育の推進		
施策名	13　市民の学習活動への支援内容の充実	担当課	社会教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○市民の生涯学習にとって、様々な学習機会の場が保証されることが主体的な学びにつながると考える。市内各地域の生涯学習振興会の活動の充実を期待している。		
	○生涯学習は生きがいづくりのほか、社会の改革にもつながります。習い事、お稽古事ばかりでなく広い分野で学ぶ機会が得られることが必要です。人的予算的制約とのバランスをとりながら、発展させていただければと思います。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・生涯学習振興会支援事業については、各地区の会館や学校を会場として活動の充実が図られていることから、目標値の達成に向けて一層の取り組みを進めていただきたい。

施策１４　地域や世代を見据えた学習機会の充実

政策名	４　学びあい、教えあう社会教育の推進		
施策名	１４　地域や世代を見据えた学習機会の充実	担当課	社会教育課、文化課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○国際交流事業は重要と考えますが、一人当たりの単価が高いので、多くの生徒を対象とすることができないのが難点でしょうか。派遣した高校生と共にテレビ会議を通じて、先方とクラス単位で交流するなど、事業の恩恵がより広がる方法を考えてはと思います。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・国際交流事業については、子どもが異文化に触れ交流を行うことは非常に良い体験となっていることから、今後、ホームステイを受け入れる家庭が広がるよう、サポート体制に取り組んでいただきたい。

施策１５　　施設の充実による学習環境の整備

政策名	4　学びあい、教えあう社会教育の推進		
施策名	15　施設の充実による学習環境の整備	担当課	社会教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○最近レクリエーションの森に行っておりませんが、フィールドアスレチックの器具が非常に損傷が激しいと聞いておりますが、現状は如何なのでしょうか。		
	○公民館でインターネット接続環境がないことが気になります。 ○この時勢ですので、LAN環境の整備を行うと新しい利用者層が増えるのではないでしょうか。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・全て管理的経費内の事業として、今後も継続して施設管理に取り組んでいただきたい。 ・中央公民館については、リニューアル後、市民の利便性が向上したことから、引き続き施設の管理運営に努めていただきたい。

施策１６　　エコミュージアム構想の展開

政策名	5　郷土愛を育む教育活動の推進		
施策名	16　エコミュージアム構想の展開	担当課	エコミュージアムセンター
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○市内各地のサテライト指定を進めてほしい。		
	○まるごときたひろ博物館員が市民のエコミュージアム活用に結びつく仕掛けがあるのか気になります。上手く回ると利用者が増えるでしょう。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・エコミュージアム普及推進事業については、成果の実績値から活動の広がりが見受けられ、事業の取組に対して市民の関心が高まっている状況であることから、引き続きエコミュージアム構想の展開に取り組んでいただきたい。

施策１７　文化財の保存と活用

政策名	5　郷土愛を育む教育活動の推進		
施策名	17　文化財の保存と活用	担当課	エコミュージアムセンター
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○旧島松駅逓所とエコミュージアムセンターのいっそうの活用を進めていきたい。		
	○「知らない」市民に向けた広報と意識改善に、今後も努力を続けてください。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・各事業とも、施策の推進に向けて、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。

施策１８　図書館サービスの充実

政策名	6　生涯にわたる読書活動の推進		
施策名	18　図書館サービスの充実	担当課	文化課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○図書館で活動するボランティア団体の育成と支援を要望する。		
	○あらゆる世代の誰もが読書や学習を続け楽しめるよう、様々な形態の図書（紙及び電子媒体）の活用を検討してください。特に、従来型の読書活動が困難なディスレクシアを持つ人も図書館を利用できるように、電子媒体図書導入の先進地域の視察等を行い参考にしてください。		
	○市民の学習振興のため今後も進めてください。		
	○「成果を示す主な指標」の図書活動に親しむ現状の満足度の調査をH29年度は実施していないが、実施する予定はあるのか？ ○意見として、高齢者等に貸し出す宅配サービスがあって大変良いことだと 思うが、一般の家庭の主婦等にとっては市内数カ所の施設・コンビニ等を活用して受け渡しができるシステムがとれればより、活用数が増えるのではないか？		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・図書館の貸し出し冊数については、高い数値で推移している状況であることから、今後もより多くより幅広い年代の市民に図書館サービスが活用されるよう、引き続き読書活動の普及に取り組んでいただきたい。

施策１９　子どもの読書活動推進

政策名	6　生涯にわたる読書活動の推進		
施策名	19　子どもの読書活動推進	担当課	文化課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○就学前の子どもを対象に、幼児読書活動が推進されていることを評価します。様々なニーズをもった子供が楽しめる本（例：文字のフォントや大きさ、色などに配慮された読みやすい図書※）などを提供できるようにしてください。 （※IFLA国際図書連盟の読みやすい図書に関するガイドライン参照）		
	○本を読むことは知識獲得のほか精神の成長に大きな効果があります。今後も充実させる方向で進めてください。		
	○「成果を示す主な指標」の豆次郎とは何か？　同様にH29年度実績調査未実施とのことだが、実施する予定はあるのか？		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・幼児読書活動推進事業については、直接の読書活動推進とともに、幼少期から保護者が読み聞かせを行う家庭教育の取組等、保護者に対する働きかけについても、幼稚園や保育園等との連携により充実させていただきたい。

施策２０　個性豊かな地域文化の振興

政策名	7　芸術文化活動の振興		
施策名	20　個性豊かな地域文化の振興	担当課	文化課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○芸術文化ホールの利用者数が伸び悩んでいるようですが、人口比ではよく頑張っているのではないでしょうか。 もちろん、利用者が増えることは望ましいので、今後もいろいろ工夫していただければと思います。		
	○「成果を示す指標」の運営委員会事業の参加基準値に比べてかなり低いがその理由と目標値の設定に課題はないか？ また、事業内容の見直し、検討は必要ないか？		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・芸術文化活動の拠点施設として、文化ホールは十分活用されていることから、引き続き各事業の展開による施策の推進に向けて取り組んでいただきたい。

施策２１　市民等との連携による芸術文化活動の展開

政策名	7　芸術文化活動の振興		
施策名	21　市民等との連携による芸術文化活動の展開	担当課	文化課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○芸術文化活動の拠点施設である芸術文化ホールのボランティアである花ホールスタッフの会の活動を支援し、会員の拡大につながる活動を充実してほしい。		
	○芸術文化ホール運営委員主催事業への参加者が目標に届かなかったとのことですが、市民ニーズに合っていたがどうか検証したいです。ただし、主催事業に何か取り組むテーマがあったのなら、一つの方針ということで良いのかと思います。（その場合、テーマは公開して欲しいですが）		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・花ホールスタッフの会支援事業については、市民によるボランティアでの協力が図られており、芸術文化ホールの運営が円滑に行われていることから、今後の方向性のとおり事業に取り組んでいただきたい。

施策２２　健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進

政策名	8　健康づくりとスポーツ活動の推進		
施策名	22　健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進	担当課	社会教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○運動好きな児童生徒の割合が低いとの評価ですが、現状でも十分高いと思います。一方で、強制ではなく、自然な気持ちで好きと感じる児童生徒が増えることも望みます。		
	○「成果を示す指標」でもスポーツが苦手な児童生徒がかなりいるようだが、同様に大人にも似たような方や高齢者等運動を苦手な人がかな りいると思うので、既存のスポーツ活動だけでなく日常的にスポーツ活動をしていない人を対象としたレクレーション活動等を計画してみることも1つの方法ではないでしょうか？（東京などでは、主要なJR駅などで参加者自由で3～4km程度の散策会みたいのがあちらこちらで行っていて、かなりの方が参加しているのを見ました。また、札幌市でも町内会単位で同様なことをしているのを見ました。） 逆に言えば高齢者社会の健康づくりにもなるのではないでしょうか？ 例えば、体育館等にかんじきや歩くスキー等を用意しておいて、冬期間や土・日曜日を活用して野幌森林内を散策しながらレクリーションや野鳥観察等を計画して見ることも面 白いのではないか？		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・市民スポーツ活動推進事業については、13歳以上の障がい者のスポーツ実施率が低いという全国的な課題があることから、アダプテッド・スポーツの視点から、障がい者と一般市民が一緒に楽しめるような具体的取組について、今後検討していただきたい。

施策２３　競技スポーツの振興

政策名	8　健康づくりとスポーツ活動の推進		
施策名	23　競技スポーツの振興	担当課	社会教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○色々と講習会を行い成果が出ていると思いますが、本当のプロスポーツ・トップレベルのアマチュアスポーツ観戦の機会も必要と思いますが如何でしょうか。		
	○スポーツ少年団参加人数について、今後に向けて少子化の影響を減らす手だてがあれば良いのですが。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・各事業とも一定の成果を上げており、今後の方向性のとおり取り組んでいただきたい。

施策２４　スポーツ施設の整備と運営

政策名	8　健康づくりとスポーツ活動の推進		
施策名	24　スポーツ施設の整備と運営	担当課	社会教育課
平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○体育施設の利用者数が減っていることは残念だ。市民の健康維持のため、活性化策を検討し事業化してほしい。		
	○市内でも突出した機能を具備している西部小学校のプールを、他学区の小学校にも開放し有効活用することを提案します。双葉小学校や緑が丘小学校が、水泳の授業の際徒歩で利用している白樺プールは老朽化が進んでおり、当該プール設備を修繕するよりも、バス等を利用して西部小学校のプールで授業をした方が、経済的にもメリットがあると想定されます。また、子どもたちも学区に関係なくきれいに整備されたプール施設を利用でき、公平感が高いと考えます。現状、プールの開放期間は、市内で統一しているものと思われますが、西部小学校のプールを他学区にも開放する際には、開放期間を延長する等して、多くの小学校がプール授業を行えるように調整できるのではないかと考えます。		
	○緑葉公園のテニスコートですが、非常に利用者が多く、中々利用が難しい事、施設が古くなり傷みも激しくなっているようです。管内大会が出来るようなコートの増設等を検討して頂きたい。また総合体育館の噴水跡地の利用を検討していただきたい。たとえば現在体育館で大きな大会等が有ると駐車場が満車になります。解消するための駐車場の増設等検討お願い致します。		
	○体育施設の利用者の伸び悩みは、やはり少子高齢化の影響なのでしょうか。 日中、仕事をしている会社員などに、夜、健康づくりできる場所を提供するなど工夫の余地はありそうです。		

▼

教育施策審議会による意見	

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・事業活動に一定の成果があることから、継続して事業に取り組んでいただきたい。